

沿岸広域振興局の取組について

令和4年度は、最終年度を迎える地域振興プラン「第1期アクションプラン」の総仕上げに向け、各事業の着実な進捗を図るとともに、主要魚種の不漁やアフターコロナを見据えた対応など、早急に対応を要する課題に対し、重点的・集中的に取り組めます。

沿岸広域振興圏の課題

主要魚種の不漁による新たな水産資源の確保

- ・県産サーモンの効率的な海面養殖技術の開発が必要
- ・県産サーモンの認知度向上と販路確保が必要

主要産業の振興

- ・水産加工業における経営力向上が必要
- ・コロナ禍における販路の拡大や多様化が必要

観光誘客の強化

- ・遠距離観光地のイメージ払しょくが必要
- ・沿岸圏域ならではの観光素材を生かした誘客促進が必要

令和4年度の重点施策

サーモン養殖の確立

- ・大学と連携し、三陸の海況に適した海面養殖技術を開発
- ・県民に対し、県産サーモンの魅力を周知

水産加工業の振興

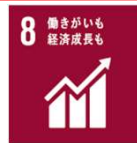
- ・経営力向上に向けた経営戦略策定を支援
- ・取引先事業者の経営改善を支援

観光産業の回復

- ・隣県のタウン誌等による情報発信を通じた誘客を促進
- ・東日本大震災津波伝承館や橋野鉄鉱山等のPR強化により首都圏からの誘客を促進

ポイント1 サーモン養殖の確立

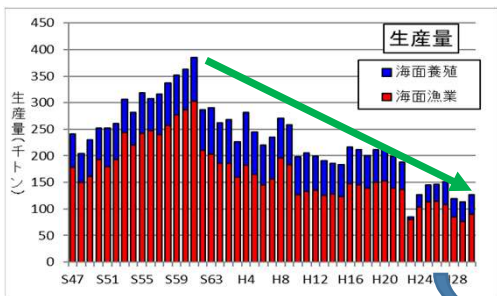
県産サーモン養殖確立支援事業費【10,905千円】



(1) 養殖生産効率化技術開発

【概要】

新たな養殖種であるサーモンの海面養殖の持続的な実施を実現するため、岩手大学と連携し、餌代の削減や海での生存の向上等に係る養殖技術を開発し、県内のサーモン養殖経営体へ普及を図るもの。



漁業生産量の回復に向けた新たな養殖の導入

【事業内容】

- ① 養殖生産の効率化に係る生産技術の開発
委託先：岩手大学三陸水産研究センター
技術開発テーマ：
ア 餌代の削減（餌代がコストの6割を占める）
イ 生存率向上（淡水から海に搬入する際にへい死）
- ② 勉強会の開催
対象：漁協、漁業者
テーマ：
ア 先進事例
イ 研究開発状況（上記ア）



(2) いわて県産サーモンPRキャンペーン

【概要】

県産サーモンの販路確保のため、県内量販店及び飲食店において、キャンペーンを実施するほか、県産サーモンの市場性評価を実施するもの。

【事業内容】

- ① キャンペーンの実施
量販店と飲食店で県産サーモンを提供し、品質の良さを周知
- ② 市場性評価
アンケートを実施し、消費者動向を把握



R3年6～7月 田清鮮魚店でのPRキャンペーン

(3) いわて県産サーモンの加工品等の開発支援

【概要】

県産サーモンの消費拡大のため、加工品開発に係る講習会の開催や、水産加工業者と連携した加工品、新商品及び新メニューを開発するもの。

【事業内容】

- ① 講習会の開催
対象：水産加工業者
テーマ：先進事例等の紹介
- ② 加工品、新商品開発
委託先：水産加工業者5社



鮭といくらの親子ブルスケッタ

写真提供：(株)ひょうたん島吉屋

ポイント2 水産加工業の振興 三陸水産加工業等支援事業費【3,138千円】



(1) 水産加工業の経営力強化の支援

【概要】

独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援メニューを活用し、経営基盤の強化等、水産加工業者が抱える経営課題解決に向けてサポートを実施するもの。

【事業内容】

中小機構の支援メニュー「ハンズオン支援（専門家派遣）」を管内の水産加工業者が活用した場合の企業負担分の1/2を県費で負担。長期的かつ継続的な専門家の経営指導により、水産加工業者の経営力向上につなげ、地域をけん引する企業の育成を行う。

(2) 専門人材確保の支援

【概要】

大卒採用経験のある水産加工業者と連携し、専門人材確保に係るセミナーを行うもの。

【事業内容】

水産加工業者の中長期にわたる戦略的な経営の実現に向けて、食品開発、マーケティングなど専門的な知識を習得した人材の必要性及び採用のポイント等について講義を行う。

(3) 水産加工業取引先等の支援

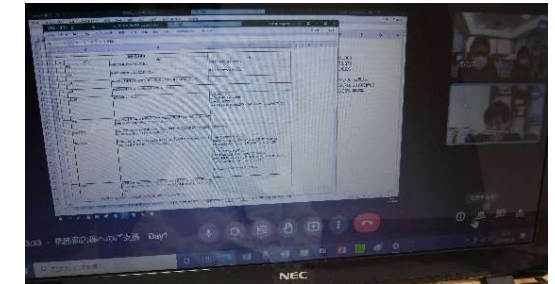
【概要】

平成28年にアライアンス契約を締結した大手コンサルティング会社PwC Japanグループと連携して、中小水産加工業者の取引先である地元の飲食・宿泊・小売業者等の経営指導を実施し、取引の継続や拡大に結び付けるもの。

【事業内容】

< R3年度の実施状況 >

(オンラインによる実施)



データによる経営の見える化、売上見込や借入金返済シミュレーションなどに基づく経営指導を実施する。

① 会計相談

売上・経費分析、在庫管理等の実務改善及び資金繰り表作成等、会計に関する指導

② 経営指導

マーケティング戦略や、新事業の検討等に対して、助言や指導

③ 税務指導

税務に関する個別指導やセミナーの実施

ポイント3 観光産業の回復

三陸観光推進リスタート事業費【3,237千円】



(1) 隣県からの誘客促進

【概要】

三陸沿岸道路全線開通による時間短縮効果や観光情報の発信により、東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとする誘客・周遊を促進するもの。



■復興道路の時間短縮効果（国土交通省）

	整備前	開通後	短縮時間
八戸－宮古	3：07	1：44	1：23
宮古－仙台	5：28	3：29	1：59
盛岡－宮古	1：45	1：15	0：30



【事業内容】

① 情報誌による観光情報発信

本県の地域情報誌を活用した近距離観光情報の紹介や、仙台圏及び青森圏の地域情報誌を活用した三陸沿岸道路全線開通による時間短縮効果や周遊観光情報の発信を行う。

② 隣県での教育旅行誘致の実施

隣県（宮城県、青森県、秋田県）の教育委員会、旅行エージェントへの誘致プロモーションにより、被災地の震災学習・防災学習と連携した教育旅行誘致を行う。

(2) 首都圏からの誘客促進

【概要】

首都圏の旅行エージェントに対し、沿岸圏域ならではの観光素材のPRを行うとともに、旅行商品の造成・催行支援を行い、首都圏からの誘客・周遊を促進するもの。



【事業内容】

首都圏の旅行エージェントに対し、高田松原復興祈念公園及び東日本大震災津波伝承館、世界遺産、三陸鉄道等、三陸沿岸圏域ならではの観光素材のPRを行うとともに、旅行商品の造成・催行支援を行い、県外からの誘客と周遊を促進する。

- ・官民連携による首都圏の旅行エージェントに対するプロモーションの実施
- ・旅行商品造成・催行の支援